

めざせリサイクル！ゴミ減量化

「現在の資源や環境は将来を生きる子孫から借りているものだ」という考え方があります。ごみを減らして、リサイクルを進めることで環境に優しいつくばみらい市を築いていきましょう。

市では、環境への負荷を軽減するため、引き続きごみの減量とマナーアップの取り組みを進めてまいります。
そこで、ごみ減量のためのポイントを10点紹介します。すでに語りつくされていることで、実行していただいているとは思いますが、もう一度見直してください。

- ① 使い捨て商品をやめよう
繰り返し使える容器の商品や
- ② 詰め替え商品を選ぼう。
- ③ 衝動買いはごみのもと
買う前によく考えよう。
- ④ マイバックを持って買物へ
レジ袋はノーサンキュー。
- ⑤ 包装紙も箱もいずればごみ
過剰包装はことわろう。
- ⑥ 食べ残しのないようなクッキングを
お店で注文するときも注意しよう。
- ⑦ 購入したものは未永くつき
あう 使い切ることも物への

- ⑧ 分別はリサイクルの基本
分ければ資源・混ぜればごみです。
(缶・ビン・古布・古紙は、資源物です。)
- ⑨ トレー等は近くのスーパーへ
返却してリサイクルに。



8月の日曜日開庁のお知らせ

谷和原庁舎 (第1・第3日曜日)	3日・17日
伊奈庁舎 (第2・第4日曜日)	10日・24日

開庁時間：午前8時30分から正午まで
業務内容：住民票の写しや所得証明書など各種証明書の交付について、窓口業務の一部を行います。

住基カード等の発行停止について

住民基本台帳カードおよび公的個人認証について、機器等の入れ替え作業を行うため下記の日は、発行できなくなります。

住民基本台帳カード	8月20日(水)
公的個人認証	9月22日(月)

◆問い合わせ先

市民窓口課 ☎58-2111
伊奈庁舎 (内線1111～1115)
谷和原庁舎 (内線8110～8114)

不用パソコンはメーカーへ

家庭用パソコンについては、平成15年10月1日から「資源有効利用促進法」に基づいてパソコンは、メーカーによる回収及びリサイクルが義務づけられました。パソコンユーザーの皆さんは、この取り組みに協力することが求められています。

これからの循環型社会においては、限りある資源をいかに活用していくかが重要になります。使わなくなったパソコンはきちんとリサイクルすることで貴重な資源が再利用できます。もしリサイクルされなければ、本来再利用され

るはずの資源が無駄になってしまいますので、皆さんのご協力をお願いします。

家庭用パソコンの回収・リサイクルについては、パソコンメーカー各社のWEBサイト等で確認ください。

※平成13年以降ご家庭に配布しました『家庭ごみ分別の手引き』には、粗大ごみ(デスクトップ型・モニター)や不燃ごみ(ノート型)と記載されていますが、現在は収集できないごみとなっていますのでよろしくお願いします。



- ⑩ 集団回収で地域の輪 人と人のつながりで、心も集めよう。
- ⑪ 再生品を購入しよう 似たようなものなら再生品を使って循環に貢献しよう。

◆問い合わせ先
谷和原庁舎生活環境課
☎58-2111
(内線8136、8137)